

生活扶助 最大1割下げ

生活保護費 厚労省検討 来年度、都市部を中心に

厚生労働省は7日、来年度の生活保護費見直しで、食費や光熱費などに充てる「生活扶助」を最大1割程度、引き下げる検討に入った。年齢や世帯形態によって増額となるケースもあるが、一般の低所

得世帯の消費支出より支給額が多いとの調査結果を踏まえ、見直しが必要と判断した。生活扶助の支給水準は5年は前回2013年度に続き2回連続で引き下げる見通

し。都市部を中心に高齢単身世帯などが多く含まれ、反発が強まりそうだ。一部の子育て世帯で減額幅が大きいため、厚労省は別の案も検討している。厚労省はひとり親世帯を対象にした母子加算も一部引き下げる方向。8日に開く社会保障審議会の部会で専門家の意見を聴き、今月下旬の予算編成までに詳細を決める。

見直し案では、支給水準が高い大都市部を中心に、金額を引き下げる。例えば中学生と小学生の子ども2人を持つ40代夫婦は支給額（各種加算を含む）が月約21万9千円から約19万4千円に11%減る。65歳の高齢単身者も月約8万円から約7万3千円と、8%マイナスとなる。

都市部以外はケース-by-caseに分かれ、地域や世帯によっては7%程度増えることもある。厚労省は急激な減額を緩和するための措置を設けたり、数年間で段階的に実施したりする方針。削減分は生活保護世帯の高校生の進学支援といった子どもの貧困対策などに振り向ける考えだ。